

企画競争実施の公示

令和8年4月24日

近畿運輸局 観光部長 金澤 重之

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

神戸空港を起点とした広域周遊の環境整備実証事業

(2) 事業の背景及び目的

近年の訪日旅行市場においては、個人手配旅行（FIT）が主流となる一方、訪日外国人旅行者の宿泊・消費は大阪市・京都市等の大都市圏に集中しており、地方部への誘客及び観光分散が重要な政策課題となっている。

また、2025年大阪・関西万博を契機として関西への来訪は増加したものの、その効果を万博閉幕後も持続させ、関西全体への広域周遊へとつなげていくための仕組み構築が求められている。

神戸空港は、今後の国際化を見据えた新たな関西圏の玄関口としての役割が期待されており、同空港を起点として兵庫県内（姫路・淡路地域）から四国地域へとつながる広域周遊動線の形成は、訪日旅行者の行動範囲の拡大や地方部における滞在・消費促進に資するものである。

しかしながら現状では、交通・宿泊・体験といった観光要素が個別に提供されていることに加え、広域周遊商品として成立させるために必要な条件（価格、行程、接続、販売方法等）が十分に整理・共有されておらず、民間主体による継続的な商品造成・販売に至っていない。

本事業は、単年度における商品販売の確定や制度導入を目的とするものではなく、神戸空港を起点とした広域周遊について、実証を通じて得られた知見を基に、民間事業者が次年度以降に商品造成・販売を検討する際に必要となる条件、課題及び実現可能性を整理・可視化することを主たる目的とする。

このため、本事業では、関係者による検討及び実証を通じて、広域周遊商品の成立に向けた論点や成立条件を整理し、次年度以降の展開につながる基盤形成に資することを目的とした調査を行う。

(3) 履行期限

令和9年3月12日（金）

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること（但し、地方自治体を除く）。
- (3) 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-7 6 近畿運輸局観光部国際観光課
TEL 06-6949-6796 MAIL kkt-2026kobead@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年4月24日（金）から令和8年5月13日（水）17時まで、場所は上記（1）に同じ。

上記（1）に連絡の上、電子データでの交付を推奨する。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和8年5月14日（木）17時00分、提出先は上記（1）に同じ。

持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて、企画提案募集説明書に基づき6部提出のこと。（書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。）

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.（1）に同じ。

- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
 - ① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ② 企画競争参加者毎の審査及び評価項目毎の得点及び合計点
- (9) 事業の詳細は説明書による。